

会派志高会 行政視察報告書

ユニバーサル就労支援について

視察先：静岡県富士市

視察日：令和8年1月19日

視察会派：周南市議会 会派 志高会

1. 視察の目的

少子高齢化や労働力人口の減少が進む中、「働きたい意欲がありながら、様々な理由により働くことができない人」への支援は、自治体にとって重要な政策課題である。

本視察では、全国的にも先進的な取り組みとして評価されている静岡県富士市の「ユニバーサル就労支援」について、その制度設計、運営体制、実績及び課題を調査し、周南市における導入・展開の可能性を検討することを目的とした。

2. ユニバーサル就労の概要

(1) ユニバーサル就労の定義

ユニバーサル就労とは、千葉県の社会福祉法人「生活クラブ」が考案した仕組みで、「働きたいのに働きづらいすべての人が働ける仕組みづくり」と「誰にとっても働きやすく、働きがいのある職場環境づくり」を目指す取り組みである。

介護施設等の業務を、専門職でなければ担えない業務と、切り出し可能な業務に分解し、後者を働きづらさを抱える人が担うことで、専門職が本来業務に集中できる点が大きな特徴である。

なお、「ユニバーサル就労」は生活クラブが商標登録しており、富士市は商標使用許諾契約を締結した上で事業を実施している。

(2) 対象者

対象は「働きたくても働くことができないすべての富士市民」であり、障害者手帳の有無を問わない。

障がい、高齢、ひきこもり、触法歴、病気、子育てや介護、長期の就労ブランク、コミュニケーションの苦手さなど、既存制度では就労に結びつきにくい「働きづらさ」を抱える方が主な支援対象である。

(3) 事業の目的

「働きたくても働くことができないすべての富士市民が働けるまち」の実現を掲げ、就労を通じた自立と社会参加を促進することを目的としている。

3. 導入と推進の経緯

(1) 市民からの要望

平成26年11月、「ユニバーサル就労を広げる親の会」からの要望書と、約1万9千人分の

署名が市に提出されたことが事業化の出発点であった。

(2) 議会主導の取り組み

平成 27 年には会派を超えた議員連盟が発足し、就労支援施設や企業への調査を実施。その成果として、平成 27 年 11 月に「ユニバーサル就労促進計画」の策定を求める提案書が市へ提出された。

(3) 条例制定

平成 29 年 2 月、議員発議により「富士市ユニバーサル就労の推進に関する条例」が可決され、同年 4 月に施行。条例施行と同時に「富士市ユニバーサル就労支援センター」が開設された点は、議会の主体的関与という点で大きな特徴である。

4. 条例の理念と各主体の責務

条例では、

- 市：総合的かつ計画的な施策推進
- 市民：理解促進と施策への協力
- 事業者：雇用創出と働きやすい職場環境整備
- 事業者団体：構成員への情報提供・助言

をそれぞれの責務として明確化し、市全体でユニバーサル就労を推進する仕組みが構築されている。

5. ユニバーサル就労支援センターの体制と運営

(1) 運営体制

富士市は直営を行わず、プロポーザル方式により株式会社東海道シグマへ委託。センターは「相談支援グループ」と「就労支援グループ」の二体制で運営されている。

(2) 体制再編の効果

令和 2 年度以降、相談窓口を一本化したことで、相談件数は年間約 1,200 件に増加し、相談から就労までを切れ目なく支援する体制が確立された。

(3) 予算規模

年間予算は両グループ合計で約 8,000 万円。国・県補助金を活用しつつ、市の負担を抑えながら運営されている。

6. 支援内容と特徴

- 相談→職場見学→就労体験→雇用→定着支援という段階的支援
- 約 200 社の協力企業との連携
- 短時間就労体験や「コメンター制度」によるミスマッチ防止
- 雇用後も継続する定着支援

特に、本人と企業双方が納得した上で雇用に至る仕組みが、離職率の低さにつながっている

点が印象的であった。

7. 実績と評価

- 開所以来 900 名以上を支援、550 名以上が就労
- 就職率は約 64%
- 協力企業は 320 社超
- 利用者・企業双方から高い評価

「支援センターがなければ就職に至らなかった人材」が多く就労している点は、行政施策として非常に意義深い。

8. 課題と今後の展望

- 協力企業のさらなる拡大と業種多様化
- 高齢者・外国人への支援体制強化
- サポーター制度の拡充
- 継続的な周知・広報活動の必要性

一方で、課題が明確化されているからこそ、今後の発展可能性も大きい事業であると感じた。

9. 周南市への示唆

本視察を通じ、ユニバーサル就労は

- 「福祉」だけでなく「産業」「人材確保」「地域活性化」にも寄与
- 議会主導で条例化し、市全体で推進する重要性
- 既存制度ではこぼれ落ちる層への実効性ある支援

といった点で、周南市においても十分に検討・導入する価値のある施策であると強く認識した。

今後は、周南市の実情に即した制度設計や段階的導入について、議会としても積極的に検討していきたい。

以上、会派志高会としての行政視察報告とする。

質問・答弁及び所感

古賀洋子 議員

視察事項 子ども館運営事業について

問 あさひこども館を設置するに至った背景や、市としての課題認識は何だったか

従前から、母親たちの交流ができ、気軽に育児相談等ができる場所及び児童の遊び場として健全育成ができる場所の設置について市民から要望があったことや、市は、小学校就学前の児童を対象に、保育所、幼稚園がそれぞれの立場で子育て支援策を展開していましたが、その中で0歳から2歳児は9割（当時）が家庭での養育であったため、子育て支援の中心をこの層におき、常時支援を行うことが可能な施設として、子育て支援センター機能と児童館機能を併せ持つ施設の設置になった。

問 年間の利用者数の推移から、どのようなニーズの変化を感じていますか。

答 人口減少や共働き世帯の増加に伴い利用者数は減少傾向にありますが、ニーズの変化は特にない。出産後に早期に職場復帰や就労する母親が増加しており、こども館を利用する乳幼児親子の年齢層が低くなっている傾向が見受けられます

問 利用者の中心層（年齢・地域・家庭背景）はどのような特徴がありますか。

答 利用者の中心層は未就学の親子、小学生です。なお、小学生のみ（保護者が同伴していない）で利用する場合は、原則、こども館が所在する小中学校区内の児童に限定しているため、小学生については地域に偏りが見られます。家庭としては、核家族が増加しています。

問 職員の配置体制、専門性（保育士・社会福祉士など）のバランスはどうなっていますか。

答 正規職員7名、会計任用職員24名（子ども館指導員16名、子育てヘルパー8名）こども館指導員の資格（保育士14名、教諭2名）

問 児童館でありながら、高齢者や地域住民との多世代交流を促すための具体的なイベントやプログラムがあれば教えてください。

答 「ばあばじいじとあそぼう」事業を各館で毎月1回実施しています。

※ばあばじいじ・地域の子育てボランティア

問 こども館の活動を通じて、地域の子育て支援の担い手やボランティアの育成につながっている事例はありますか。また学生ボランティアや地域のお年寄りなど、多様な人材の活用に取り込むための工夫があればお聞かせください。

答 子育て支援に興味のある方を対象とした「子育て支援講座（全3回）」の実施や、実習生の受け入れ、学生・利用者のボランティアを行っています。

所感

岐阜県各務原市は（かかみがはら）令和8年1月1日で14万3千人と周南市と同等の人口を抱え、日本一古い飛行場を有する内陸の都市です。航空自衛隊岐阜基地を抱え、大都市名古屋にも通勤圏であるため、多くの育児家庭が多いとのこと。

各務原市のこども館事業は、子育てに関する情報提供や育児相談を通じて子育て家庭への支援を推進することを目的に設置されており、最も古い施設では25年前から運営が続けられています。（市内に5館運営）

こども館では5つの基本方針を柱として事業が展開されており、0歳から小学生までの子供たちが安心して集える「居場所」としての役割を果たしています。年齢や発達段階に応じた取り組みがなされ、地域に根差した子育て支援の拠点として機能している点が大変印象的でした。多世代交流も促進しているところから、高齢者の居場所としても注目すべき点でした。

周南市においては子育て支援センター、児童館がそれぞれ独立しているところが多くあります。

こども館事業は、3世代4世代が自然に集い、世代間交流を促進していくツールとして有効なものだと感じました。

今回の視察を通じて、子供まんなか宣言をしている本市における多世代の「居場所づくり」の重要性を改めて考えるとともに、子育て支援施策に提言できればと思いました。

視 察 報 告

視 察 先 大阪府 箕面市

視察内容 トイレトレーラーについて

視察日時 令和8年1月21日(水) 13時～14時30分

一昨年1月に発生した能登半島地震を踏まえ、国は災害時の衛生環境の充実促進を図っている。実際に避難所としての衛生環境を考えると、入浴とトイレ機能の充実は必須であり、そのことが今回の視察先の選定理由である。

箕面市は2018年6月18日に発生した大阪北部地震を受け、避難所環境の改善の必要性を強く認識し改善策を模索していた際に、一般社団法人「助け合いジャパン」が行っている災害時派遣ネットワークプロジェクト「みんな元気になるトイレ」事業を知り加入された。このプロジェクトの概要は、災害時における衛生環境の改善に必要不可欠なライフラインであるトイレに注目し、トイレトレーラーを全自治体に常備することを目的としており、現在46自治体が参加している。まだまだ少ない。参加自治体の状況は、中国・九州地区の参加が少ないように感じる。山口県では平生町のみ参加している。もちろん周南市は参加していない。「助け合いジャパン」の名前どおり災害時には加入自治体が助け合う、駆けつけることになる。大変心強い。

能登半島地震・豪雨の際には、参加自治体(当時は加入45自治体)全てが、現地に向かわれている。(トイレを運ぶ先は、一般社団法人「助け合いジャパン」が決める)活動としてはトイレを現地に運びそして撤収だけで、設置期間の管理(掃除、水の交換、廃棄等)は現地が対応している。

トイレはトレーラー型(牽引式)とトラック型(荷台へ設置)があり、箕面市はトレーラー型を導入している。そのため公用車のトラック(2tトラック)2台を一部改良し、牽引機能を付加している。あわせて職員の中から牽引免許保有者を育成し現在10名となっているが、トラックがギア車のため、マニュアル車可能な運転免許所有職員が少ないという、思わぬ課題が発生している。この課題は納得するところである。

太陽光パネルが設置されているためトイレの利用だけではなく、バッテリー電源と照明にも利用ができる。トイレは一度に4人の方の利用が可能であるが、トレーラー式のため地面に直置きができないため階段を利用することになる。そのため車いすの利用者等へは人力対応となり課題の一つである。もう一つの大きな課題は、箕面市のように都市自治体で市内全世帯に下水道が整備されている自治体ならではの課題であるが、汚物

タンク内の清掃料金が市内業者では1回約30万円かかるため、当初計画していた日常はイベント等で活用するという計画は、現在ストップしている。つまり専門の市内業者がないため高額の見積り(業者の言い値?)になっている。都市自治体のあるある課題だが、周南市のように全世帯下水道整備が不可能な自治体にはその道の専門業者もおりまた行政との信頼・連携がとれているので大丈夫と確信した。

一番興味があったのはトイレトレーラーの購入経費である。箕面市の場合クラウドファンディングを導入している点であるが、助け合いジャパンで導入する場合は、国の緊急・防災事業債を活用すると、7割が返済不要の地方交付税となり、返済必要な3割については、クラウドファンディングによる資金調達が可能。自治体負担を極力少なくするシステムとなっている。

・導入費用 18,293,185円 7割 地方交付税

3割 約550万円 → クラウドファンディング

寄付総額 約600万円

→ 負担なし

結果、市の負担なしで導入されている。この点は、大変参考になった。ただ、現在では車両価格が1,000万円程度(約2,500万円程度)高くなっているとのこと。(箕面市購入価格 約1,600万円)しかし、7割は地方交付税対応3割クラウドファンディング対応であれば、クラウドファンディングで約800万円寄付があれば、市の負担はなしということになるし、負担が発生しても少額の負担で済む。

周南市はトイレトレーラーを含めた災害対策全般において施策の優先度が低いと従来より感じている。東海地区の基礎自治体と比しても間違いはない。その要因は、山口県は地震を含め大きな災害が少ない地域という思いが昔からあるからだろう。箕面市においても大阪北部地震の経験を踏まえ、全ての避難所にマンホールトイレやポータブルトイレを配備されている。どうしても災害を経験してから整備するのが一般的傾向ではあるが、それでは遅いと思う。南海トラフ地震の発生確率が高まっている今こそ、災害への備えを今より優先度を少しでも高める必要を改めて強く感じた。

一般社団法人「助け合いジャパン」が行っている災害時派遣ネットワークプロジェクト「みんな元気になるトイレ」事業に加入すれば、災害時は全国から同志が助けに駆けつけてくれる。トイレトレーラーには大きな字で「OSAKA 箕面市」と書かれていた。誇らしく。正直、うらやましく感じた。

(文責 土屋晴巳)